



事務連絡交付
平成26年3月19日

各〔都道府県〕
保健所を設置する市
特別区〕 医務主管部（局）担当者殿

厚生労働省医政局医事課

薬剤の使用方法に関する実技指導の取扱いについて

別添のとおり各都道府県、保健所設置市、特別区の衛生主管部（局）長あて通知しましたので、貴職におかれては、その内容について御了知の上、貴管下関係者への周知をよろしくお願いいたします。

厚生労働省医政局医事課
担当：上田、溝口
TEL：03-3595-2196
E-mail: mizoguchi-tomonori@mhlw.go.jp